

## 県民のいのちを守れ 県政要求共同行動 「給付と負担の公平性の確保」の考え方が、住民を追いつめています

1992年に開始され今回で25回目となる県政要求共同行動が11月10日に行われ、神谷稔会長は挨拶で県側の長年のご協力に謝辞を述べ、懇談がはじまりました。2018年国保・介護大改悪を前に、「給付と負担の公平性の確保」の考え方が闊歩し、住民を追いつめています。社会保障は国の責任であると同時に、県は県民のいのちを守れとの発言が相次ぎました。社会保障の懇談には24団体54人、県側は21人が参加しました。



「だれもが必要な介護サービスを受けられるために」の懇談では、高齢者人口の増加とともに需要が高まる介護保険制度ですが、制度改正のたびに負担増と給付減による利用抑制が進んでいること、認知症高齢者の対応など高度な専門対応を必要とするものの、介護労働者の確保が進まぬ状況などへの多様な要請をおこないました。県では、「利用者が適切な介護サービスを利用できるよう国に対し必要な要望をしている」としています。県独自策については、「育成プログラムの作成・普及」「運営支援アドバイザーの派遣」「研修の開催」などの施策はあるものの、市町村や事業所の主体性に依拠するものが増えており、財政的支援は特養施設補助など限られた事業になっています。また、要支援1・2の方の地域支援事業では「各市町村では、既存の介護保険事業者のほか、NPOやボランティア、元気な高齢者などを担い

手とする新たな事業を充実することで多様なニーズに応えられる体制をつくっていくことが必要」と県は回答しており、緩和された地域支援事業の担い手が主体とならないうるなど、私たちがしっかり見守っていかないとならない、と感じた懇談になりました。

(埼玉県労働組合連合会 事務局次長 舟橋 初恵)

「保育の質の向上を図り、育成支援児の受け入れの拡大をすすめてください」の懇談では、入りたくても入れない待機児童が増え続けている今、多くの保育所は定員の弾力化で詰め込み保育を余儀なくされています。待機児童解消に向けては、安全な保育所の量の拡大とともに、質の向上も合わせて図ってほしいところです。

近年特に、育成支援対象の障害をもった子どもや配慮が必要な子どもの入所希望が急増している中で、公立保育所では入所枠を超えて飽和状態、一方民間保育所では人手不足で受け入れがなかなか進まないといった状況になっています。各市町村では障害児加算を行って受け入れをすすめていますが、まだまだ足りていないのが現状です。

行き場を失った子どもたちの保育を受ける権利を保障するために、県としてもその充実を図ってほしいという要望に対して、少子政策課は「県としても施設において個々の児童に応じたきめ細かいケアが可能となるよう職員の増員や雇用の継続を支援し、ケア体制の充実を図っているところである」と回答しています。

(埼玉県保育問題協議会 事務局長 金子 貴美子)

## 介護・認知症なんでも電話相談に29件



今年で6回目となる中央社保協主催「介護・認知症なんでも無料電話相談」を埼玉でも取組み、認知症の人と家族の会埼玉県支部のご協力いただき、4人の相談員で14件の相談を行っていただきました。埼玉社保協でも15件の相談があり4人の相談員で対応しました。

今回の相談内容を、今後の国会行動埼玉デーや行政への要請に反映し、実態に即した介護改善の運動をすすめます。

切実な相談が寄せられました。抜粋していくつか掲載します。

90才代の父が認知症。食事も取れず入院。点滴をしているがいつまでこのような状態が続くのか、先が見ないことに不安を感じている。

妻、病気の治療中、脳梗塞になり入院生活が数年経過。入院代が払えず在宅介護予定。相談者も体調が悪い状態。これから在宅介護するのにベッドの準備や部分改築も必要。おむつ等どうすればいいのか。

親の介護で周囲からは施設に入れた方がいいと言われる。親は寝たきりで食事も介助が必要。介護サービスは利用している。介護することが苦とは思っていないが、施設の方がいいのか。

夫婦で80歳代、妻がほぼ寝たきりでイライラしており「死にたい」と言う。対応が分からない。息子夫婦と同居しており、仕事が休みの日は手伝ってくれる。「死にたい」と言われるのが辛い。

母が介護度2。1割負担、月35000円デイサービス、5/W。介護保険の限度額を超えてのサービス利用やヘルパーに関して教えて欲しい。

## 特例軽減廃止で最大6.2倍の保険料値上げが 埼玉県後期医療広域連合議会

後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会が11月14日に行なわれ、平成27年度の決算報告がされました。172億円の黒字で、基金には99億円貯まっています。滞納者は2万人もおり、必要な医療が受けられているのか懸念されます。

埼玉社保協は議会に「国に対して特例軽減の継続を求める」陳情書を提出し、全議員に配布されました。今期から議員となった戸島よし子さいたま市議の質問によると、後期医療の被保険者は約76万7千人で、内約半数の約38万人が現在特例軽減の適用を受けています。特例軽減を廃止されると最低で2倍から最大で6.2倍の保険料値上げとなると回答されました。

この議会が行われた直後、安倍政権は2017年度予算編成で特例軽減の廃止を決定しました。地域から安倍暴走政治ストップの世論をつくりだしましょう。

### 特例軽減廃止 約38万人に影響

#### 【均等割の軽減】

- ①9割軽減が7割に 14.2万人 4200円→12620円3倍に
- ②8.5割が7割に 10.8万人 6310円→12620円2倍に
- ③元被扶養者の9割軽減が廃止  
7万人 4200円→26040円6.2倍に

#### 【所得割の軽減】

- ④5割軽減が廃止 6万人 12100円→24240円2倍に

\*法定軽減を受けている方には影響はありません。

### 税金・国保料 滞納・差押ホットライン

社会保障の国民負担増、サービス削減が進められ、貧困と格差が拡大するもとの、国民のいのちと暮らしが脅かされる事態が進行しています。

「高すぎる国保料」や「税金」等の滞納・差押が自治体で強化されています。

滞納・差押問題について、各地の実態をさらに把握していくことと合わせて、滞納・差押についての全国相談活動を実施します。

ぜひ、お気軽にご相談ください。

◆相談日 2016年12月20日(火)  
10時-18時

◆フリーダイヤル(無料電話相談)

**0120-022052**

◆中央社会保障推進協議会

TEL03-5808-5344

(共催)生活保護問題対策全国会議/大阪市

(共催)全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会会議/  
東京・日本橋

## 障害者分野や子ども医療費について 行田市・羽生市と懇談

行田・羽生地域社会保障をよくする会



地域の民主団体や個人が集まって結成し、2年目を迎えた、行田羽生地域社会保障をよくする会(略:行田羽生社保協)が、11月7日に羽生市、9日には行田市と懇談しました。

高齢者施設同様、障害者のグループホーム等の入居者施設の問題や相談体制について、羽生市では、独自の施設がある事などの理由から対応は大丈夫との事。

行田市では「加須市・羽生市と協議会を設置している」との回答。行田市でまず対応すべきでは、との質問に「今後十分協議して参りたい」と、後回し的な対応でした。

子ども医療費助成について、若年層定住を呼び掛けている北海道南富良野野町では22歳まで拡大している事を例に、18歳まで拡大を持ちかけたところ、羽生市では予算を見ながらではあるが『検討する』との回答を引き出す事が出来ました。

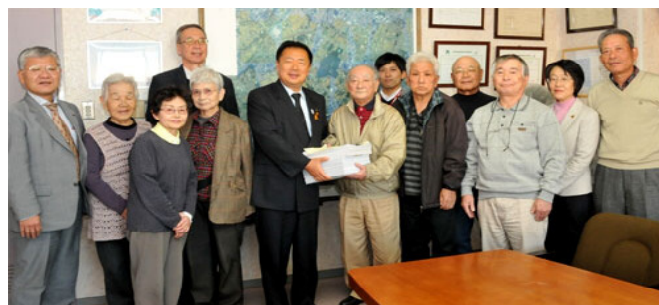
行田市では、子育て中の経済的負担の軽減としながらも、「国の動向を注視して、現状を維持して参りたい」と矛盾した答え。予算も三千万円～四千万円で出来ると、行田市議会議員からも一声ありましたが「当面は現状のままで…」と、検討もしない態度に怒りを感じました。

今後も、県社保協キャラバンと同様に、市民の健康と生活を最優先に考えながら、懇談を行っていきます。

(行田羽生地域社会保障をよくする会 田村 治夫)



## 福祉サービス削減を撤回させる! 新座社保協が新市長に直接申し入れ



新座市社会保障推進協議会は11月9日、増税と福祉サービス切り下げ反対署名5,989筆を並木市長に提出。来年度予算化しないように、強く申し入れました。

「がんの末期と早期発見では、かかる医療費の差は大きい。検診無料化は医療費の削減につながっている」「年金が下がり国もひどいけれど、これでは新座市もひどいね、と言われた」「高齢になると遠くの温泉には行けないので、入浴施設の補助券を使い近くで楽しんでいる。ささやかな楽しみをなくさないでほしい」など次々と訴えました。

並木さる市長は、「がん検診無料化は朝霞地区医師会からも、すばらしい施策と言われているなど、サービス水準見直しは難しい。まだ決定はしていない。ただ、都市計画税の引き上げは12月議会に提出したい」と述べました。

その結果、市行財政改革推進委員会で、サービス水準見直しの40事業(福祉関係が28事業)のうち、がん検診有料化、障害者の医療費助成や手当、タクシー利用補助の削減など、14事業の見直しを撤回する方針が示されました。削減予定の1億9000万円の内、9割・1億7200万円分が継続されることになりました。

この間に、「保育料値上げ反対」の署名が学童保育団体から2,200筆、精神障害者団体は市に対して「通院費助成の継続を求める」申し入れを行なうなど、続々と反対の声が上がりました。

新座市社会保障推進協議会の大森敬藏会長は、「市長は、もうやりませんとは言わない。力を緩めずに社会保障を守る戦いを続けましょう」と今後も運動を続けようと言っています。

《見直し→現状維持となった事業》

- 重度心身障がい者手当
- 重度心身障がい者福祉タクシー
- 重度障がい者医療費助成
- 障がい者就職支度金
- 障がい者生活サポート事業費補助
- 精神障がい者通院医療費助成
- 子ども医療費 高校生通院分など
- ひとり親家庭医療費助成
- 介護保険利用料促進補助
- 介護保険診断書料助成
- 保養施設(入浴)利用補助金
- がん検診
- せっけん製造販売補助
- 生け垣設置補助

(11月20日 No.1694 にいざ民報より抜粋/新座社保協)

## 若い人たちからも励ましの声と署名が 16秋のナースウェーブ



埼玉医労連は、11月20日に「秋のナースウェーブ行動」を行いました。ナースウェーブ行動には12労働組合で40名が参加しました。

当日は二部構成で、前半はウエスタ川越にてジャーナリストの小林美希さんを迎え講義を行っていただきました。2時間と短い時間の中『「看護の質」を問う』をテーマに夜勤問題や労働時間、さらにマタハラ問題にも広げて講義を行っていただき、いかに看護の現場が困難な状況であるかを客観的な視点を踏まえつつ学びました。

後半は11月下旬にも関わらず気温が20度と軽く汗ばむ中、ここ数年は浦和駅で行っていた署名行動を、今回は新天地・川越駅のコンコースでの約1時間「宣伝行動」を行ってきました。安全・安心の医療・介護を受けられるようにするために

は、埼玉県は医師・看護師が足りないこと。夜間勤務の実態、長時間労働の危険性を医療現場で働く仲間と訴え、署名活動とティッシュ、チラシ配りをしました。人通りが多い中、様々な年代の方に協力していただきましたが、今回は特に若い人たちも多く足を止めて署名をして頂きました。また励ましの声なども多数いただきました。短時間の行動にも関わらず164筆の「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める国会請願署名」に協力をいただきました。

(埼玉県医労連(埼玉民医労)  
執行委員書記次長 竹永仁志)



## 今後も憲法審査会の動きに注視 国会行動埼玉デー

11月の国会行動・埼玉デーは、11月2、16日に取り組まれました。

11月2日は、9団体100人が参加しました。行動前集会では、T P P批准をめぐる緊迫した情勢の中での取り組みであることを意思統一しました。医療生協さいたまからの参加者は、戦争法廃止と介護保険改悪阻止の要請書を持参して埼玉県出身の国会議員を訪問しましたが、残念ながら議員と直接話すことはできず、秘書に要請書を託しましたが、午後はT P P特別委員会を傍聴する予定でしたが、前日の山本農水大臣の問題発言のために流会となってしまいました。

11月16日は、8団体88人が参加しました。行動前集会では、南スーダンPKOに派遣される自衛隊に「駆けつけ警護」などの新任務を付与することが閣議決定され、T P P批准の法案は参議院に送られ、会期延長なしでの強行成立が狙われていることが報告されました。医療生協さいたまからの参加者は、前回同様国会議員要請行動を行なった後、希望者10人が参院憲法審査会を傍聴しました。参院選後初めての憲法審査会とのことで、各政党の憲法改正に対する考え方が語られました。すぐに改憲とはなりません、今後も憲法審査会の動きは注視していく必要があります。

次回の国会行動は、会期延長により12月7日となります。

(医療生協さいたま生活協同組合  
本部けんこう文化部まちづくり推進課  
小野民外里)

### 1・27社会保障新春学習決起集会

開催のお知らせ

日時 **2017年1月27日(金) 18:30開会**  
会場 埼玉教育会館2階ホール  
JR浦和駅西口下車徒歩10分

講演「連続する社会保障制度改悪  
と私たちのたたかひの展望」(仮題)

講師 後藤 道夫氏  
(都留文科大学名誉教授)



～参加費は無料です～